



株式
会社

グインズ

水から広げる環境づくり



令和7年 環境経営レポート

発行日: 令和7年(2025年)6月30日

対象期間: 令和6年4月1日~令和7年3月31日(令和6年度)

目次



目次	1
1. 環境経営方針	2
2. 会社概要	3~8
3. 環境経営目標	9
4. 環境経営計画	10
5. 実績/環境活動の取組結果と評価・次年度の取組内容	11~16
6. 環境法令等評価（順守）一覧表 環境関連法規の違反、控訴等の有無	17
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	18

1. 環境経営方針

【基本理念】

守れるのは、”水”と”命”。かつて”自然”は大きな器の中で自浄作用により自らを守り続けていました。

しかし人間は、その器の大きさに限界があることを忘れ、さらに器そのものを破壊し続けたことで、既に「環境破壊」として器から溢れ出してしまったと言えます。

様々な側面で環境破壊の危機が叫ばれる今日、自浄作用の器を取り戻すために私たちができること。そして私たちの「責任」「役割」とは…。

私たちは”水から広げる環境づくり”をモットーとし、生命の根源である”水”を守り続けています。

【環境経営方針】

- 1 エコアクション21ガイドラインに準拠した環境マネジメントシステムを構築し、経営における課題とチャンスをつまみ、継続的に改善することにより環境保全活動を推進します。
- 2 環境法規制及び地域と取り交わした協定を遵守いたします。
- 3 下記の項目を重点活動項目と定め、事業活動の環境負荷を低減します。
 - ①処理施設からの放流水を良好な状態に維持することによって、太田川及び瀬戸内海の環境保全に努めます。
 - ②節電、省エネルギーにより、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ③循環型社会の構築の為、3Rの推進(削減、再利用、再資源化)に努めます。
 - ④グリーン購入法対象商品の購入促進に努めます。
 - ⑤廃棄物収集運搬における環境負荷に配慮し化石燃料排出抑制に努めます。
 - ⑥化学物質の適正処理に努めます。
 - ⑦節水に努めます。
 - ⑧環境に配慮しながら建設工事を施工します。
- 4 環境への取組を環境経営レポートに取りまとめ公表します。



制定日:平成29年5月1日
改訂日:令和4年4月1日

株式会社クリンプロ
代表取締役 川村広晶

2. 会社概要

1).事業所名及び代表氏名

株式会社クリンプロ

代表取締役社長 川村広晶

2).認証対象事業所及び所在地

本社 広島県山県郡安芸太田町土居310番地

TEL0826-28-1880 FAX0826-28-1883

※対象事業所を「本社」として事業活動を下記「事業内容（エコアクション21対象範囲）」を対象とした「サイト認証」である。

3).最高責任者及び環境管理責任者

最高責任者 川村広晶

環境管理責任者 栗栖一成

4).事業内容(エコアクション21対象範囲)

一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理・収集運搬業
浄化槽保守点検清掃業、排水管清掃業、貯水槽清掃業
汚水処理施設運転管理業、建設業、解体工事業

5).法人設立年月日

昭和31年5月24日

6).資本金

3,000万円

7).事業規模 (令和6年度)

(2024~2025年)

活動規模	単位	令和4年	令和5年	令和6年
処理量(一廃収集運搬)	t	6718.2	6682.4	6779.3
処理量(産廃中間処理)	t	1725.0	1695.0	1700.0
中間処理後最終処分量	t	220.9	233.7	228.1
処理量(産廃収集運搬)	t	503.4	500.1	543.3
売上高	百万円	531	612	597
従業員	人	29	29	30
床面積	m ²	136	136	136

8).車両台数

普通自動車4台 軽自動車11台 吸引車5台 収集車16台 脱水車1台
高圧洗浄車2台 工事車8台

9)-1.許認可番号

項目	浄化槽保守点検登録		浄化槽清掃許可			
	許可番号	広島県 県60第0402号	広島市 77	安芸太田町 第1-1号	北広島町 第浄2号	広島市 77
有効年月日	令和7年1月1日～令和9年12月31日	令和6年12月25日～令和9年12月24日	令和7年4月1日～令和9年3月31日			令和6年4月1日～令和8年3月31日
許認可先	広島市域 <small>(安芸地区衛生施設管理組合の所管する地区を除く)</small>		安芸太田町管内	北広島町 <small>(旧北町区域に限る)</small>	広島市域 <small>(安芸地区衛生施設管理組合の所管する地区を除く)</small>	吉和地域

項目	一般廃棄物収集運搬業許可			
	許可番号	安芸太田町 第2-1号	北広島町 第液2号	広島市 77
有効年月日	令和7年4月1日～令和9年3月31日			令和6年4月1日～令和8年3月31日
種類	安芸太田町管内	北広島町 <small>(旧北町区域に限る)</small>	広島市域 <small>(安芸地区衛生施設管理組合の所管する地区を除く)</small>	廿日市市内一円
許認可先				

9)-2.許認可番号

項目	産業廃棄物収集運搬許可		
	許可番号	第03404041592号	第03300041592号
有効年月日	令和3年8月26日～令和8年8月25日	令和7年8月18日～令和12年8月17日	令和7年6月3日～令和12年6月2日
種類	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
許認可先	広島県	岡山県	山口県

項目	産業廃棄物収集運搬許可		
	許可番号	第03200041592号	第03104041592号
有効年月日	令和7年5月20日～令和12年5月19日	令和7年8月20日～令和12年8月19日	
種類	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	
許認可先	島根県	鳥取県	

9)-3.許認可番号

産業廃棄物処分業許可(中間処理)

許可区域	広島県	許可期間	自:令和5年1月12日
許可番号	第03424041592号		至:令和10年1月11日
積替保管	許可無し		
施設の種類	脱水施設(移動式)		
設置場所	広島県山県郡安芸太田町大字土居310番地		
	広島県廿日市市吉和3697番地		
	広島県山県郡安芸太田町大字中筒賀字砂ヶ原415番地		
	広島県山県郡安芸太田町大字横川字二軒占屋855番地の2		
	広島県山県郡安芸太田町大字上殿字欒2237番地4		
	広島県山県郡安芸太田町大字加計字香草873番地1		
	広島県山県郡安芸太田町大字柴木字龍川1797番地3		
許可年月日	平成9年11月21日設置 平成9年9月29日許可 AO4008号		
処理能力	汚泥 48m ³ /日		
産業廃棄物の種類	【脱水】汚泥(水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)		

許可区域	広島市	許可期間	自:令和5年1月12日
許可番号	第07320041592号		至:令和10年1月11日
積替保管	許可無し		
施設の種類	脱水施設(移動式)		
設置場所	広島市内一円		
許可年月日	平成17年4月25日 第D1029号		
処理能力	汚泥 48m ³ /日		
産業廃棄物の種類	汚泥(判定基準に適合しないものを含まない。) (水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)		

9)-4.許認可番号

項目	一般建設業
許可番号	(般-5)第 29890 号
有効年月日	令和6年3月30日~令和11年3月29日
種類	土木、とび・土工、石、管、鋼構造物、塗装 しゅんせつ、水道施設、解体工事業
許認可先	広島県知事

10). 処理工程図



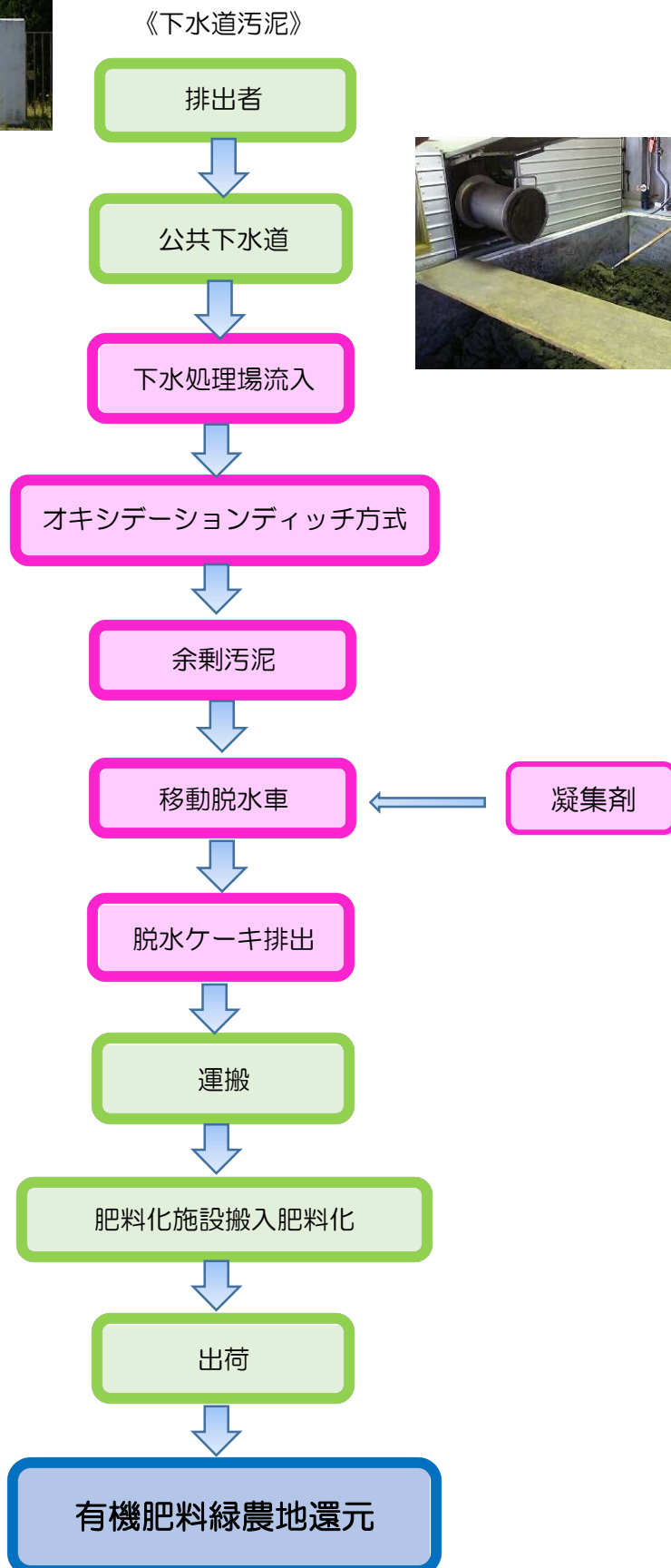
下水道汚泥処理

処理施設の種類…下水処理施設

産業廃棄物の種類…下水汚泥

処理能力(規模)…48m³/日

処理方式…遠心分離方式

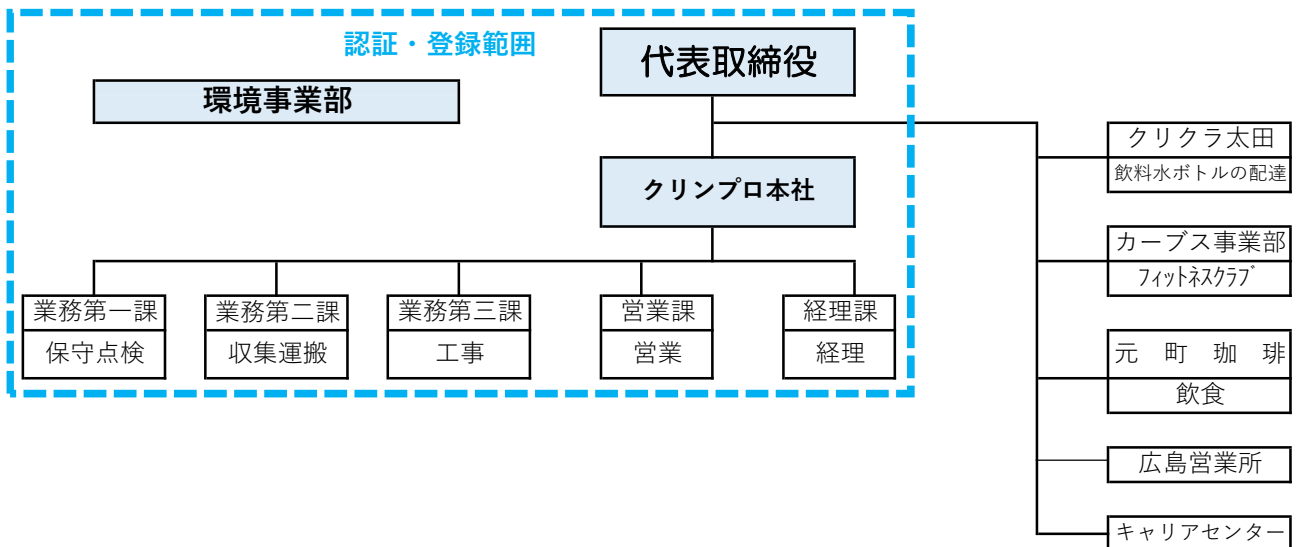


11).環境関連技術者・習得人数

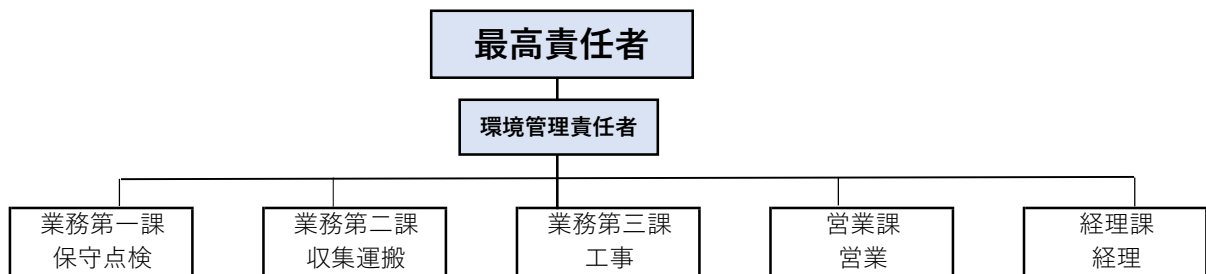
浄化槽管理士・・・・・・・・・・	12名	車両系建設機械・・・・・・・・・・	3名
浄化槽技術管理者・・・・・・・・・・	9名	小型移動式クレーン運転技術者・・・・・・	10名
浄化槽設備士・・・・・・・・・・	2名	酸素欠乏硫化水素危険作業主任者・・・・・・	7名
浄化槽清掃技術者・・・・・・・・・・	3名	し尿処理施設技術管理者・・・・・・・・・・	1名
浄化槽清掃実務者・・・・・・・・・・	3名	産業廃棄物中間処理技術管理者・・・・・・	2名
第2種電気工事士・・・・・・・・・・	6名	貯水槽清掃作業監督者・・・・・・・・・・	1名
2級管工事施工管理技士・・・・・・・・・・	2名	1級土木施工管理技士・・・・・・・・・・	1名
危険物取扱者乙・・・・・・・・・・	5名	2級土木施工管理技士・・・・・・・・・・	1名
玉掛け技能講習・・・・・・・・・・	8名	冷媒回収技術者・・・・・・・・・・	2名
高所作業運転者・・・・・・・・・・	4名	第1種消防設備点検資格者・・・・・・・・・・	1名
職長・安全衛生責任者教育講習・・・・・・	6名	第2種消防設備点検資格者・・・・・・・・・・	1名
浄化槽法定検査 検査補助員・・・・・・	3名	石綿作業主任者・・・・・・・・・・	3名
下水道処理施設 第3種技術検定・・・・・・	11名	特別管理産業廃棄物管理責任者・・・・・・	2名
下水道処理施設 管路施設・・・・・・・・・・	11名		
下水道排水設備工事責任技術者・・・・・・	2名		
給水装置主任技術者・・・・・・・・・・	2名		
産業洗浄技能士・・・・・・・・・・	3名		



12).会社組織図



13).EA21組織体系図



	役割・責任・権限
最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の任命 環境経営方針の制定 環境経営目標及び環境経営計画の承認 E M S の運用の最終的な責任と権限 E M M の制定改廃の決裁 E M S の見直し マネジメントレビュー(環境経営レポート) 各手順書の承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> E M M の制定改廃の提案 E M S の確立及び運用推進 マネジメントレビューの為の E M S のパフォーマンス報告 環境経営目標及び環境経営計画の立案 環境経営方針の周知 環境負荷及び環境への取組状況の評価 環境経営目標及び環境経営計画の実施状況の確認及び見直し 環境経営目標及び環境経営計画における責任者の任命(部門責任担当者) 法規制の遵守状況の確認及び代表者への報告
部門担当責任者	<ul style="list-style-type: none"> 自部門に関連する環境経営計画の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取組みの重要事項を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3 環境経営目標

項目				環境経営目標		
				2024年度	2025年度	2026年度
処理施設からの放流水を良好な状態に維持する		目標値	—	—	—	
		達成率(%)	—	—	—	
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の抑制	基準年度 2017年度	総量 (kg-CO2)/年	14787.0	14633.0	14479.0
		基準値 15403.1(kg-CO2)	削減率(%)	4.0%	5.0%	6.0%
	自動車燃料の削減 (営業車、管理車)	基準年度 2018年度	総量 (kg-CO2)/年	36525	36149	35772
		基準値 37655.0(kg-CO2)	削減率(%)	3.0%	4.0%	5.0%
	自動車燃料の削減 (収集運搬車両)	基準年度 2019年度	原単位 (kg-CO2/t)	19.2kg-CO2/t	19.2kg-CO2/t	19.2kg-CO2/t
		収集量1t当たりのCO2排出量の原単位方式の評価とする 18.0kg-CO2/t	削減率(%)	基準値を上回らない	基準値を上回らない	基準値を上回らない
廃棄物の削減	事務所ゴミの削減	基準年度 2018年度	総量kg/年	100.4	99.4	98.3
		103.5kg	削減率(%)	3.0%	4.0%	5.0%
	廃棄物のリサイクル	基準年度 2018年度	総量kg/年	4653.4kg (紙) 382.4kg (缶) 292.0kg (ペット)	4653.4kg (紙) 382.4kg (缶) 292.0kg (ペット)	4653.4kg (紙) 382.4kg (缶) 292.0kg (ペット)
		4653.4kg (紙) 382.4kg (缶) 292.0kg (ペット)	リサイクル向上率(%)	基準値を下回らない	基準値を下回らない	基準値を下回らない
グリーン購入	グリーン購入の促進	—	目標値	・6.2品目購入	・6.2品目購入	・6.3品目購入
		—	達成率(%)	基準値を下回らない	基準値を下回らない	基準値を下回らない
受託した産業廃棄物収集運搬に伴う環境負荷の低減	自動車燃料の削減 (収集運搬車両)	ドライプレコーダー 運転診断点数 前年月平均	目標値	前年月平均	前年月平均	前年月平均
		—	削減率(%)	—	—	—
化学物質の適正管理	化学物質の適正管理	—	目標値	使用薬剤の在庫相違ゼロ	使用薬剤の在庫相違ゼロ	使用薬剤の在庫相違ゼロ
		—	達成率(%)	100%	100%	100%
水使用量の削減	水使用量の削減	井戸水の為積算無し	目標値	—	—	—
		—	削減率(%)	—	—	—
環境に配慮した建設工事の施工	環境に配慮した建設工事の施工	—	目標値	・建設工事に伴う苦情0件	・建設工事に伴う苦情0件	・建設工事に伴う苦情0件
		—	達成率(%)	100%	100%	100%
その他	交通事故報告書の 揭示・安全運転の 啓発活動	—	目標値	報告周知漏れゼロ	報告周知漏れゼロ	報告周知漏れゼロ
		—	達成率(%)	100%	100%	100%
	会社周辺及び 車庫等の清掃	—	目標値	月1回	月1回	月1回
		—	達成率(%)	100%	100%	100%

電力二酸化炭素排出係数0.544を使用(中国電力R4：実績係数より)

4 環境経営計画

項目		責任者	取組内容
処理施設からの放流水を良好な状態に維持する		栗栖	・定期的なスケジュールで点検を行う
二酸化炭素 排出量の削減	電気使用量の抑制	常国	・不必要な時は消灯、使用時 ・空調の適温化、使用していない部屋の空調は停止のみ点灯 ・ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節 ・蛍光灯照明器具を順次LEDに取り替え
	自動車燃料の削減 (営業車、管理車)	暮床 山根	・エコドライブ等運転方法の配慮 ・アイドリングストップ ・急加速・急停車の防止 ・冷房の控え目使用
	自動車燃料の削減 (収集運搬車両)	暮床 佐々木	・収集運搬会議での効率化検討 ・低燃費運転の実施
廃棄物の削減	事務所ゴミの削減	常国	・分別の徹底 ・シュレッダー廃紙のリサイクル化 ・データでのやり取りで印刷物の削減 ・機器故障時の修理による長期運用
	廃棄物のリサイクル	常国	・作業ミスによる廃棄量の削減 ・シュレッダー廃紙のリサイクル化 ・会社自販機の利用 ・社外購入品の持ち帰り廃棄
グリーン購入	グリーン購入の促進	吉田	・グリーン購入対象品目調査
受託した産業廃棄物 収集運搬に伴う 環境負荷の低減	自動車燃料の削減 (収集運搬車両)	佐々木	・収集運搬会議での効率化検討 ・毎月の安全・エコ運転評価
化学物質の適正管理	化学物質の適正管理	住吉	・購入及び持出を記録することによる適正管理
水使用量の削減	水使用量の削減	—	・節水シールの貼り付けによる呼びかけ
環境に配慮した建設工事の施工	環境に配慮した建設工事の施工	上本	・防音シートの設置工事
その他	交通事故報告書の 掲示・安全運転の 啓発活動	栗栖	・事故案件の翌日報告会議実施、周知 ・交通事故報告書を社内掲示
	会社周辺及び 車庫等の清掃	野田	・会社周辺の毎月1回の清掃 ・担当区画分けによる整理整頓推進

5 実績/環境活動の取組結果と評価・次年度の取組内容

環境経営目標に対する達成状況は、以下のとおりです。

処理施設からの放流水を良好な状態に維持する

取組項目	令和6年度判定
定期的なスケジュールで点検を行う	○



※処理施設からの放流水は良好、公的機関の水質検査も各種良好で管理できています。来年度も適切なスケジュールに沿って運転管理を行っていきます。

活動内容

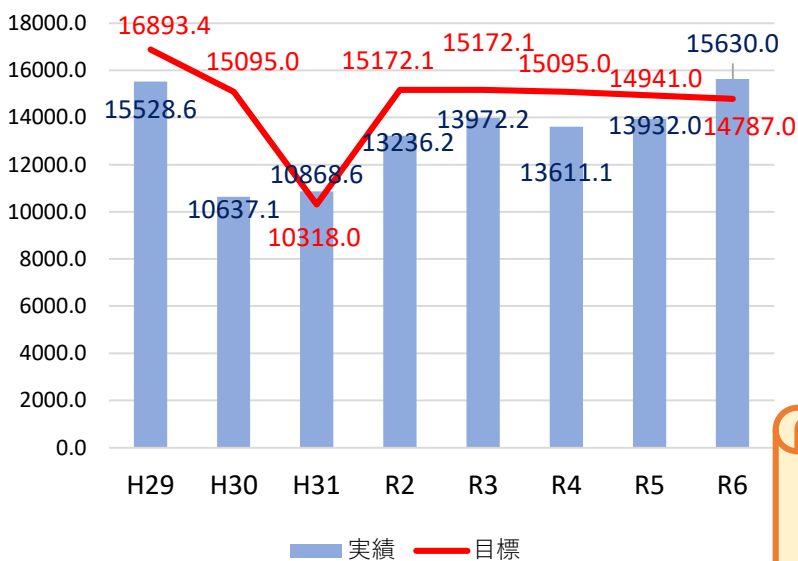
定期的なスケジュールに沿っての点検実施

電力の削減

取り組み項目	令和6年度		判定
	目標値	実績値	
電気使用量の抑制	14787.0kg-CO2	15630.0kg-CO2	×

※今年度は、目標値を大幅に超える使用量となり、未達成となりました。設備変更等もなく、夏季・冬季の使用頻度増加や温度設定が起因したと思われます。来年度は節電設定や温度設定を見直し、例年並みまで下げられるよう取り組みます。

電気使用量(kg-CO2)



活動内容

必要以外の電気の消灯
エアコンの温度調節

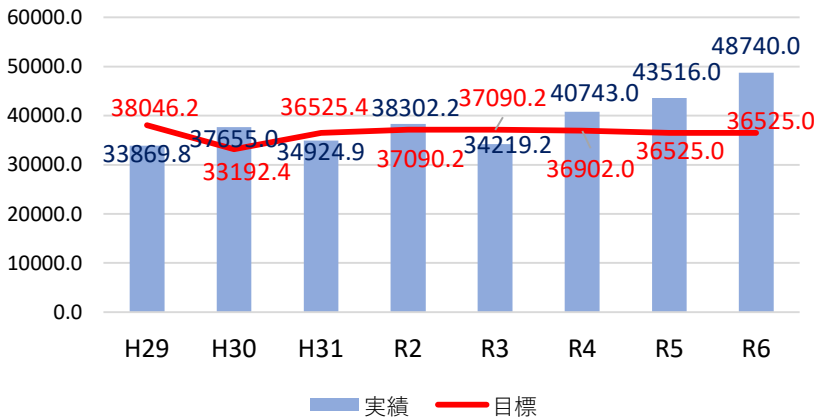
R6年度 電力係数；0.544にて算出

自動車燃料の削減

取り組み項目	令和6年度		判定
	目標値	実績値	
自動車燃料の削減 (営業車・管理車)	36525.0kg-CO2	48740.0kg-CO2	×

※今年度も大きく目標値を上回る結果となった。この結果をもって
来年度からは車両1台当たりの燃費改善を目標に据えます。

自動車燃料使用量(kg-CO2)



活動内容

アイドリングストップ
運行経路の随時見直し
急加速・急停車の防止

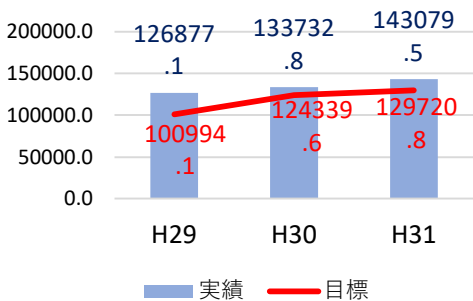


自動車燃料の削減

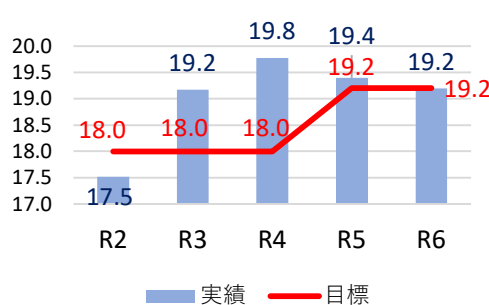
取り組み項目	令和6年度		判定
	目標値	実績値	
自動車燃料の削減 (収集運搬車両)	19.2kg-CO2/t (基準値を上回らない)	19.2kg-CO2/t	○

※廃棄物の収集量1t当たりのCO2排出量の原単位方式の評価になり5年目。
目標値を見直して2年目で、目標値をぎりぎり上回らない実績を達成
することができました。このまま数値改善で達成できるのか来年度を
注視し、今後を検討します。

自動車燃料使用量(kg-CO2)



原単位方式
(kg-CO2/t)R2～



活動内容

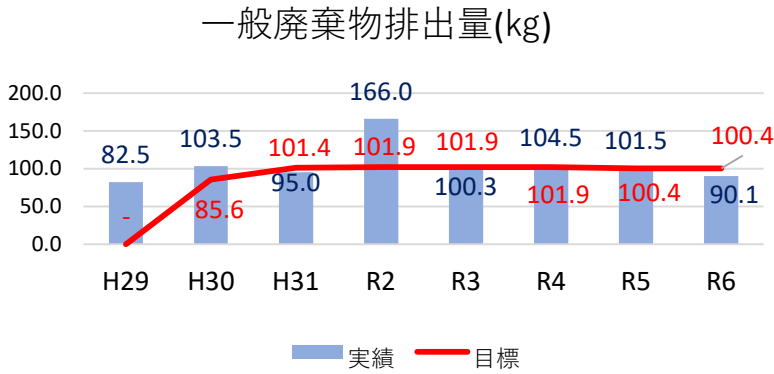
アイドリングストップ
運行経路の随時見直し
急加速・急停車の防止
エコドライブ評価の点数アップ
吸引時のバルブ開度制限

「2024年度の二酸化炭素排出量の合計値 328,268.86kg-CO2」

廃棄物の削減

取り組み項目	令和6年度		判定
	目標値	実績値	
事務所ゴミの削減	100.4kg	90.1kg	○

※未達成となった前年より大きく削減となりました。。ここ数年は毎年100kgを超える事務所ゴミの排出となっていました。ようやく大台を割るに至りました。このまま削減できるよう努めます。



活動内容

- 裏紙使用
- ミスプリント削減
- 分別による紙のリサイクル

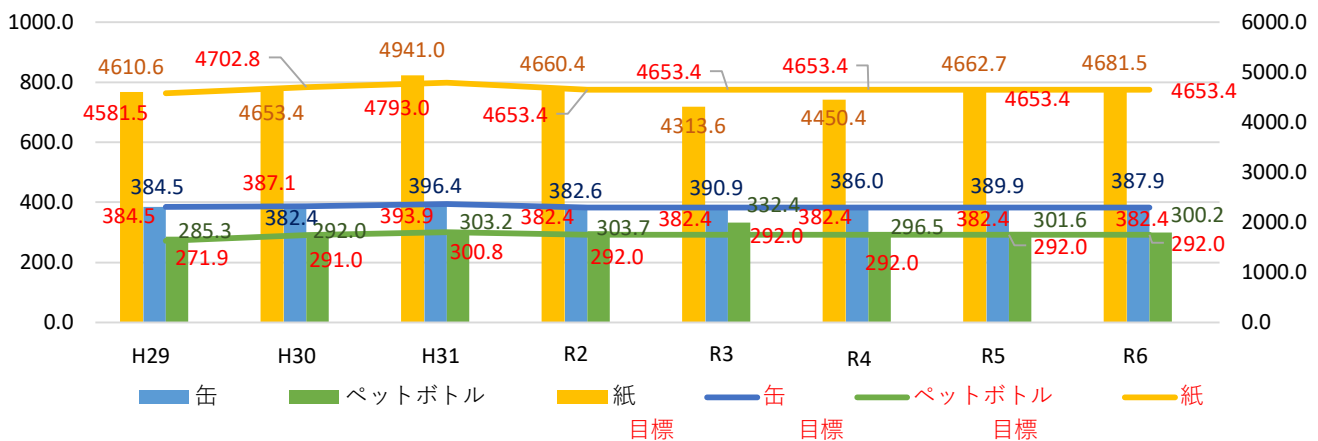


廃棄物の削減

取り組み項目	令和6年度		判定
	目標値 (基準値を下回らない)	実績値	
廃棄物のリサイクル	紙 4653.4kg	紙 4681.5kg	○
	缶 382.4kg	缶 387.9kg	○
	ペットボトル 292.0kg	ペットボトル 300.2kg	○

※3項目とも目標達成となりました。達成となったものの、缶・ペットボトルは若干の減少となりました。缶は特に厳しいため来年度は注力対象とします。

リサイクル量(kg)



活動内容

- ミスコピー用紙の再利用
- 紙・缶・ペットボトルのリサイクル

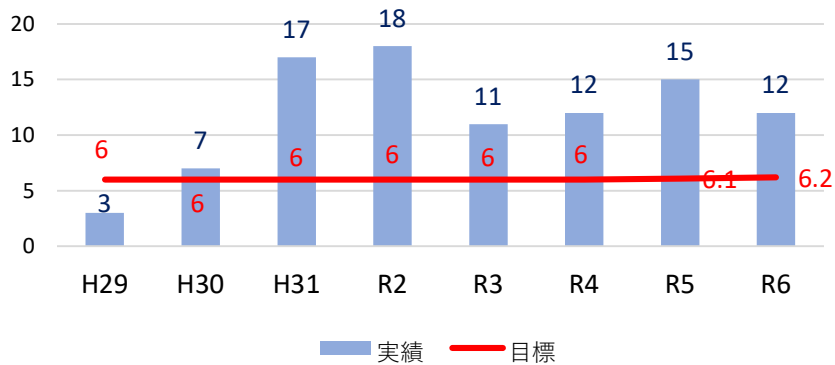
グリーン購入

取り組み項目	令和5年度		判定
	目標値	実績値	
グリーン購入の促進	6.2品目購入	12品目購入	○

※対象商品を優先的に購入します。

引続き物品を大切にしている意識を持ちながら業務の実施を目指します。

グリーン購入品目



活動内容

ecoマーク商品の購入促進
ecoマーク対象商品の情報収集



化学物質の適正管理

取組項目	令和6年度判定
化学物質の適正管理	○

※購入及び持ち出しを記録することによる適正管理を継続していきます。



活動内容

購入及び持ち出しを記録することによる適正管理

水使用量の削減

取組項目	令和6年度判定
水使用量の削減	○

※井戸水を使用しているため水使用量を数値として把握することは出来ませんが、節水活動を継続して取り組み来期も水使用量の削減に努めていきます。

活動内容

節水活動を継続して取り組む



環境に配慮した建設工事の施工

取組項目	令和6年度判定
環境に配慮した建設工事の施工による苦情0件	○

※工事現場において騒音・振動に対する苦情はありませんでした。来期も苦情0件を目指し、現場での作業を行います。

活動内容

騒音・振動に配慮して工事を行う作業前のKY活動を実施



その他

取組項目	令和6年度判定
交通事故報告の社内提示 安全運転の啓発活動	○

※交通事故を起こした場合翌朝の朝礼にて事故報告会を行い
ドライブレコーダーの映像を基に状況検分を行います。
月1回安全運転評価を行い運転時の危険挙動は無いか、
エコ運転は実施されているかの検証を行い自分自身の
運転技量を認識すると共に今後の安全運転に役立てます。
来期も交通事故0を目指し活動します。



活動内容

交通事故報告書を社内提示
月1回安全運転評価を行う

その他

取組項目	令和6年度判定
会社周辺及び車庫棟の清掃	○

※会社周辺を清掃することにより環境の美化につながり
近隣住民の方と良好な関係が築けています。
車庫内は5Sに対する意識の向上に繋げていきます。
来期も継続し地域の方との信頼関係を築きながら
環境衛生保全に貢献できる活動をしていきます。



活動内容

国道から会社までの道路を毎日清掃
月1回会社敷地内を清掃

6 環境法令等評価（順守）一覧表

評価一覧作成日：令和6年4月10日/順守確認日：令和7年4月10日

環境関連法規	適用条項	内容	要求事項	該当する業務内容等	証拠	順守状況
建設業法	H3	建設業の許可	建設業の許可	解体業	許可証	適
浄化槽法	H3.3	浄化槽によるし尿処理等	環境省令で定める準則を遵守	浄化槽維持管理業	許可証	適
	H8	保守点検	保守点検の技術上の（施行規則）基準に従う	浄化槽維持管理業	報告書	適
	H9	清掃	清掃の技術上の（施行規則）基準に従う	浄化槽維持管理業	報告書	適
	H35.1	清掃業の許可	当該業を行おうとする区域を管轄する市町村長の許可	浄化槽維持管理業	許可証	適
	H39	標識の掲示	営業所ごとに、環境省令で定める事項を記載した標識を掲げる	浄化槽維持管理業	契約書	適
騒音規制法	H3.14	特定建設作業に関する規制	特定建設作業の実施の届出	解体業	-	非該当
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	H3.9	分別解体等の実施（分別解体等実施義務）	分別解体等を行わなければならない	解体業	マニフェスト	適
	H4.16	再資源化等の実施（再資源化等実施義務）	分別解体等に伴って生じた特定建設資材廃棄物について、再資源化をしなければならない	解体業	マニフェスト	適
	H10	対象建設工事の届出等	対象建設工事を都道府県知事に届け出なければならない	解体業	届出書	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	H6の2・6	事業者が一般廃棄物の運搬又は処分を委託することが可能な者	環境省令で定める者に委託	事務所	契約書	適
	H6の2・7	事業者が一般廃棄物の運搬又は処分を委託する場合の基準	政令で定める基準に従う	事務所	契約書	適
	H7. 1, 2, 5	一般廃棄物収集運搬業の許可	市町村長の許可、定める期間ごとに更新、許可要件に適合	浄化槽清掃業	許可証	適
	H7, 13, 14, 15	一般廃棄物処理基準	基準に従った収集運搬、他人への委託禁止	浄化槽清掃業	許可証	適
	H12	事業者の処理	産業廃棄物処理基準及び産業廃棄物保管基準に従う	脱水作業・解体業	許可証	適
	H12の2・8	事業者の特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	解体業	修了証	適
	H12の3	産業廃棄物管理票	運搬、処分を委託する場合に産業廃棄物管理票を交付	脱水作業・解体業	マニフェスト	適
	H12の3・2	管理票の写しの保存期間	環境省令で定める期間保存	脱水作業・解体業	マニフェスト	適
	H12の3・7	都道府県知事への報告	報告書を都道府県知事に提出	脱水作業・解体業	報告書	適
	H12の9・10	都道府県知事への報告	多量排出事業者としての計画及び実施の報告	解体業	報告書	適
	H14	産業廃棄物処理業	都道府県知事の許可、政令で定める期間の更新	解体業	許可証	適
	H14, 6, 7	産業廃棄物処分業	都道府県知事の許可、政令で定める期間の更新	脱水作業	許可証	適
	H14, 12	産業廃棄物処理基準の遵守	処理基準に従い収集運搬、処分	脱水作業・解体業	マニフェスト	適
	H16の2	焼却禁止	何人も廃棄物を焼却してはならない	-	-	適
	H21	技術管理者	処理施設の設置者は技術管理者を置かなければならない	各下水処理場	-	非該当
	消防法	H 1 7 の 1	消防用設備等の設置、維持	消防用設備等を設置し及び維持しなければならない	事務所	報告書
H 1 7 の 3 の 3		消防用設備等の点検及び報告	定期的に資格を有する者に点検させ報告しなければならない	事務所	報告書	適
H9の4の2		指定数量未満の危険物の貯蔵、取扱について	指定数量未満の危険物を貯蔵し、又は取り扱う場所の位置、構造及び設備の技術上の基準は、市町村条例で定める	事務所	-	非該当
大気汚染防止法	H18の15,17,23	特定粉じん排出等作業	アスベスト事前調査、届出、結果報告	解体業	報告書	適
道路運送車両法	H47.1, 2	使用者の点検及び整備の義務	自動車を保安基準に適合させる点検・整備義務。	すべて	車検証	適
	H58, 1	自動車の検査及び自動車検査証	自動車検査証の交付受領	すべて	車検証	適
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	H16の1	管理者の判断の遵守	第一種特定製品に関する管理、保管、処置の実施及び報告義務	フロン回収業務	状況確認	適
	H47の3	フロン回収、引渡量の報告	フロン類の種類ごとに、毎年度、前年度において主務省令で定める事項を都道府県知事に報告	フロン回収業務	報告書	適

【環境関連法規等の遵守状況の評価】

環境関連法規等の遵守状況の評価結果、法規制等の逸脱はありませんでした。

【違反・訴訟等の有無】

過去三年にわたって違反や訴訟はありません。

7 代表者による全体評価と見直しの結果

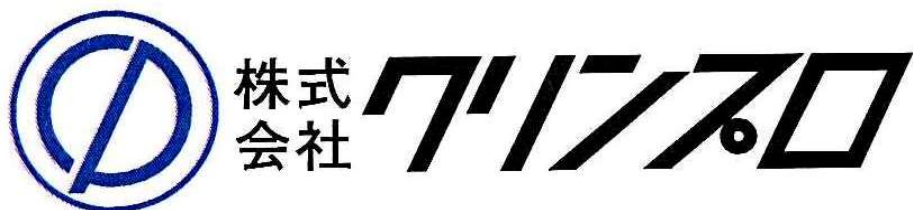
環境経営目標・計画の各取り組み項目に関しては、●処理施設からの放流水を良好な状態に維持する●自動車燃料の削減（収集運搬車両）●事務所廃棄物の削減●廃棄物のリサイクル（紙、缶、ペットボトル）●グリーン購入の促進●化学物質の適正管理●水使用量の削減、●環境に配慮した建設工事の施工による苦情0件●交通事故報告書の社内掲示・安全運転の啓発活動●会社周辺及び車庫等の清掃、については目標達成が出来ており引き続き来期も取り組んで参ります。

目標未達成となった●電力の削減については大幅な排出量増加となり、やはり夏季・冬季の使用量が増大したことが大きな要因となりました。設備的な変化はないことから、使用時間や設定温度等によるものが大きいと考えられ、来年度は設定温度や稼働時間、節電設定など仮運用にて検討していきます。●自動車燃料の削減（営業・管理車）について、今年度も県外含めた遠方への出張で車両を使用、大幅に燃料使用量が増加したことが要因と思われます。前述結果を踏まえ、来年度集計より燃費換算にて設定した燃費効率向上を目標に据えて取り組んでいきます。加えて、新たに事務所棟及び車庫棟の建設に向けて計画を進めており、竣工後使用開始に伴う新たな目標設定のための準備・調査も必要になると考えます。

実施体制は継続してサイト認証での受審となりました。目標として見据えたもののうち2項目未達成となり、前年度より1項目達成を増やすことができました。環境経営方針は据え置き、その確実な水準上昇を得られるよう、人材教育と拡充を引き続き精力的に行って参ります。

多くの目標に対して改善に向かう兆しが見られるため、チャンス意識を共有することで今回目標変更を行った項目達成ができるよう全社意識向上を図ると同時に、環境経営方針等の共通認識醸成により、各目標に精力的に取り組む地域環境並びに地球環境の保全に貢献する環境に調和した事業活動を進めていきます。

令和7年4月15日
株式会社クリンプロ
代表取締役 川村広晶



水から広げる環境づくり



<https://cleanpro.co.jp/>

この活動レポートは当社HPでもご覧いただけます

